

質問

60代の男性です。約1年前に前立腺がんが見つかり、大病院で放射線治療を受けました。転移はなく、退院時にがん診療連携計画書をもらい、現在は近くの病院に通院しています。連携計画書とはどのようなものですか。また、がん患者向けの手帳があることも知りました。詳しく教えてください。



答え

2007年4月に制定された

がん対策基本法では「がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切ながん治療を受けるようにすること」と規定されています。これを受けて同年6月に策定されたがん対策推進基本計画では、肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がんの5大がんの地域医療連携クリティカルパス(良質な医療を行うための診



福森 知治

徳島大学病院がん診療連携センターセンター長

診療連携計画書とは



がん患者が治療経過などを知ることができる「治療の記録ノート」。診察の度に医師が診察内容を記入する

療計画書、以下連携パス)をすべての拠点病院で整備することが目標に掲げられました。がん拠点病院の医師とかかりつけ医の連携を円滑に進めるのが目的です。

質問にあるがん診療連携計画書とはこの連携パスのことです。がん拠点病院の主治医と連携先のかかりつけ医、看護師、薬剤師らが、互いに患者の情報を共有するための有用な手段の一つになっています。

連携パスは、そもそも大腸骨骨折や脳卒中などがん以外の疾患から始まり、がんに対してはがん対策基本法の施行に伴い、ようやく作成が進むようになりました。今では全国各地でがん連携パスが作成され、特に都道府

府県統一パスを作成する動きが進んでいます。

連携パスには、治療の状況と治療後の診療スケジュールが詳しく記載されており、かかりつけ医はこのパスを通してがん拠点病院で治療した患者の詳しい情報を得ることが出来ます。

従って、患者は連携パスを共有したがん拠点病院の主治医とかかりつけ医の2人の主治医を持つことになるといえます。連携パスを通して、患者は安心してかかりつけ医で診療を受け、必要に応じてがん拠点病院を受診する地域完結型の治療が可能になります。

患者の詳細情報を整備

一方、連携パスと同様にがん患者の情報を共有する有用な方法として、患者の病状や経過などをより分かりやすく記載した患者のための手帳(私のカルテ)があります。各都道府県のがん拠点病院を中心に作成が進んでいます。

徳島県では2012年度、県の委託により地域医療(がん)連携推進事業の一つとして、乳がん、肺がん、肝がん、食道がん、婦人科がん、前立腺がんの6種類の患者手帳「治療の記録ノート」が作成されました。

手帳の中には▽患者自身の基本情報▽連携医療機関の連絡先▽診断・治療の流れ▽実際の診

断・治療の記録▽治療の説明、使用薬剤の情報・注意点、連携パス(がん診療連携計画書)▽治療経過(患者記入欄と医師記入欄)などが盛り込まれています。患者が医療機関を受診する際にはこの手帳を持参し、診療の度に医師が記入欄に診察内容を記載します。

この手帳は、患者の病状や経過などをより分かりやすく記載した患者のための手帳(私のカルテ)があります。各都道府県のがん拠点病院を中心に作成が進んでいます。

徳島県では2012年度、県の委託により地域医療(がん)連携推進事業の一つとして、乳がん、肺がん、肝がん、食道がん、婦人科がん、前立腺がんの6種類の患者手帳「治療の記録ノート」が作成されました。

手帳の中には▽患者自身の基本情報▽連携医療機関の連絡先▽診断・治療の流れ▽実際の診

質問募集 がんに関する悩みに「徳島がん対策センター」がお答えします。質問内容を詳しく書き、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、〒770-8572 徳島新聞社文化部「がん相談」係へ。紙上に住所、氏名、電話番号は掲載しませんが、同センターへ088(933)9438でも平日午前8時半~午後5時に受け付けています。

http://www.toku-gantaisaku.jp/